

# 医療法人開設の無床診療所の移転手続き

呉市保健所地域保健課医務 G

## 1 (臨時) 社員総会の開催

## 2 建築確認申請

申請書 (作成・提出) → (受理・審査) →  
建築主(開設者) 呉市建築指導課 呉市(東・西)消防署 (同意)  
確認通知書 (受理) ← (発行・交付) ←

※ 医療法に規定されている構造設備等について、事前に相談の必要があるときは呉市保健所地域保健課で対応します。

## 3 医療法人定款変更認可申請

申請書 (作成・提出：2部) → (受理・審査)  
法人代表者 呉市保健所地域保健課  
認可証・通知書 (受理) ← (認可・交付)

↳法務局での登記手続書類に添付

※申請書の添付書類 ①変更理由書  
②現行条文及び変更条文の新旧対照表  
③議事録  
④その他 ※「医療法人の定款変更の手続きについて」参考

## 4 登記事項変更登記

法務局での登記手続には、医療法人定款変更認可証の添付が必要。  
登記後、登記簿謄本を交付してもらう。

## 5 登記事項変更登記完了届

届出書 (作成・提出：1部) → (受理)  
法人の理事長 呉市保健所地域保健課

※届出書の添付書類 登記簿謄本

## 6 診療所開設許可申請 (手数料：18,000円)

申請書 (作成・提出：2部) → (受理・審査)  
開設者(法人) 呉市保健所地域保健課  
許可証 (受理) ← (発行・交付)

※申請書の添付書類 ①敷地の平面図及び周辺の見取図  
②建物の平面図  
③医療法人の定款  
④診療に従事する医師、歯科医師、薬剤師、助産師、看護師、准看護師及び診療放射線技師の免許証の写し

## 7 診療所建設工事

## 8 工事完了届

届出書 (作成・提出) → (受理・検査)

建築主（開設者） 呉市建築指導課  
検査済証 （受理） ←（発行・交付）  
↳診療所開設届に写しを添付

## 9 診療所開設届

**届出書**（作成・提出：1部） → （受理）  
開設者（法人） 呉市保健所地域保健課

※届出書の添付書類 ①管理者の免許証の写し（又は原本提示）及び履歴書  
②診療に従事する医師，歯科医師の免許証の写し（又は原本提示）  
③薬剤師が勤務するときは，免許証の写し（又は原本提示）  
④建築基準法及び消防法に基づく検査済証（又は仮使用承認通知書）の写し  
⑤従業員名簿

## 10 診療所廃止届

**届出書**（作成・提出：1部） → （受理）  
開設者（法人） 呉市保健所地域保健課

## 11 その他

### (1) 廃止関係

- ア 保険医療機関廃止手続き（中国四国厚生局指導監査課へ）
  - イ 診療用エックス線装置廃止届（呉市保健所地域保健課へ）
  - ウ 麻薬管理者業務廃止届（呉市保健所地域保健課へ）
  - エ 麻薬施用者免許証記載事項変更届（呉市保健所地域保健課へ）
  - オ 麻薬所有高届（呉市保健所地域保健課へ）
  - カ 麻薬譲渡届（呉市保健所地域保健課へ）
  - キ 覚せい剤原料所有高報告書（呉市保健所地域保健課へ）
  - ク 覚せい剤原料譲渡報告書（※所有しているとき）（呉市保健所地域保健課へ）
  - ケ 結核予防法指定医療機関辞退届（呉市保健所地域保健課へ）
  - コ 被爆者一般疾病医療機関辞退届（県庁被爆者支援課援護グループへ）
  - サ 生活保護法指定医療機関廃止届（呉市生活支援課へ）
- e t c .

### (2) 開設関係

- ア **保険医療機関指定申請手続き** ~~毎月20日~~ **期限**（中国四国厚生局指導監査課へ）
  - イ 診療用エックス線装置設置届（呉市保健所地域保健課へ）
  - ウ 麻薬管理者免許申請（呉市保健所地域保健課へ（手数料3,900円））
  - エ 結核予防法医療機関指定申請（呉市保健所地域保健課へ）
  - オ 被爆者一般疾病医療機関指定申請（県庁被爆者支援課援護グループへ）
  - カ 生活保護法指定医療機関指定申請（呉市生活支援課へ）
- e t c .

## 12 医療法人定款変更認可申請（既存施設の削除）

## 13 登記事項変更登記

## 14 登記事項変更登記完了届